

個体識別（マイクロチップ）推進事業についてのお知らせ

島根県獣医師会では今年度、
マイクロチップ普及推進事業を行っています。
当院でも頭数限定ですが、マイクロチップを
データ登録申請手数料のみで挿入する事が出来ます。
(診察料は別途かかります)

マイクロチップとは、直径約2mm×12mm程度の生体適合ガラスで
覆われた器具で、15桁の番号（個体識別番号）が記録されています。
動物病院などにある専用の読み取り器を用いると、
その番号が分かります。

埋め込む際に動物の名前や飼い主さんの連絡先などを登録し、動物
から読み取った番号を照会することで、動物の所有者が分かる仕組
みです。

埋め込むというと大掛かりのようですが、
やや太めの注射を打つような方法で埋め込みます。
痛みは注射程度だと思ってください。
(写真の器具の先端にマイクロチップが入っています。)



例えば動物が迷子になったときや災害時など飼い主の方と離れた時に、マイクロチップが入っていれば、所有者が分かり帰ってくる可能性が高くなります。

良くある質問ですが、**GPS機能はありません**。
また、読み取り器が無いと読めないなので設備が必要ですし、一般の方では分かりません。

基本的な事です、犬の場合は登録の鑑札と狂犬病の鑑札を付けておく（これは義務です）ことや、皆さんが分かる様な名札を付けておかれることは大切だと思います。

避妊手術や去勢手術と同時に挿入する事も可能です。
飼い主さんの情報登録の際に、
印鑑が必要になりますので挿入時にはご持参ください。

ご希望の方や質問は当院までご連絡ください。

のなか動物病院

〒690-0044

島根県松江市浜乃木2丁目-2-1-6号

TEL : 0852-28-1122

URL: <http://nonaka-ah.com/>
